

(別紙様式1)

### 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 広島県  
農業委員会名： 三次市農業委員会

#### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

##### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	4,291
自給的農家数	1,320
販売農家数	2,971
主業農家数	240
準主業農家数	579
副業的農家数	2,152

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,585
女性	1,722
40代以下	165

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	109
基本構想水準到達者	16
認定新規就農者	23
農業参入法人	8
集落営農経営	—
特定農業団体	—
集落営農組織	—

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	5,150	684				5,830
経営耕地面積	3,935	389	148	123	54	4,324
遊休農地面積	24.9	0.6				25.5
農地台帳面積	6,159	1,104	1,099	5		7,263

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	29	29	11

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5830ha	1,975ha	33.87%
課 題	担い手の高齢化が進んでいるため、認定農業者制度や法人化の意義、メリット等について、説明会や戸別訪問を実施し理解を得つつ、担い手を確保することが必要		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	1,985ha	(うち新規集積面積	10ha)
	目標設定の考え方:農業経営基盤強化基本構想で定める担い手への利用集積をめざしており、農業委員会としても連携して目標の達成をめざす。			
活動計画	委員の巡回活動や戸別相談により斡旋を実施する。 広報誌で農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知する。 農地利用意向調査や、人・農地プラン作成への参画など、各地域での話し合いに積極的に参加することで、農地の有効利用を促進する。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0経営体	1経営体	5経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0.48ha	15.5ha
課 題	農業所得と経営の早期安定化が必要		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	関係機関と連携し、後継者や新規就農者への働きかけを実施する。 集落法人化へ向けての研修会を関係機関と連携して実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### IV 遊休農地に関する措置

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,855.5ha	25.5ha	0.44%
課 題	高齢化による後継者不足。有害鳥獣被害による耕作放棄。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2.5ha			
	目標設定の考え方:遊休農地の所有者等に対する指導によって、遊休農地面積の1割程度の解消をめざす。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		48人	8月～10月	10月～11月
	調査方法	管内全般を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録し整理する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	1月～2月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

#### V 違反転用への適正な対応

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,830ha	0.64ha
課 題	山間部では目が行き届かないため違反転用の発見が遅れがちであり、積極的かつ重点的な監視活動が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

##### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	広報誌による啓発 農地パトロールによる巡視 農業委員による巡回監視、適正化指導活動を実施
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入